

## 令和4年度第1回江南市環境審議会

●日時 令和4年8月18日(木) 午後2時00分～午後3時30分

●場所 江南市役所 3階 第3委員会室

●出席委員(13名)

会 長	川 口 邦 彦	委 員	岩 井 喜 美 子
委 員	太 田 立 男	委 員	富 岡 万 揮
委 員	瀬 上 圭 太	委 員	伊 藤 靖 祐
委 員	林 本 圭 司	委 員	藤 田 泰 雄
委 員	堀 場 敏 之	委 員	鈴 木 文 隆
委 員	石 井 進	委 員	落 合 敬 子
委 員	山 本 丈 晴		

●欠席委員(2名)

委 員	加 藤 幸 治	委 員	栗 本 明 美
-----	---------	-----	---------

●事務局

環 境 課 長	相 京 政 樹	環 境 課 副 主 幹	近 藤 祥 之
環 境 課 主 事	相 京 か ほ り		

●傍聴者数 1人

●資料・資料①	第三次江南市地球温暖化対策実行計画について
資料②	第四次江南市地球温暖化対策実行計画の方向性について
参考①	地球温暖化対策計画の改定について
参考②	政府実行計画の改定

## ■会議経過

### ○事務局

みなさん、こんにちは、環境課環境対策グループの近藤と申します。

定刻となりましたのでこれより環境審議会を始めさせていただきます。本日の審議会は新型コロナウイルス感染症の感染予防の関係もあり、1時間程度を予定させていただきます。

続きまして、環境課長の相京より、ごあいさつ申し上げます。

(課長あいさつ)

### ○事務局

委員の皆様におかれましては、ほとんどの方が前年度から継続してお願いをさせていただきますが、愛知県尾張県民事務所環境保全課課長の山本委員が新しく委員としてお見えになっていますので、ご紹介をさせていただきます。

なお本日、2名の委員が所用により欠席をしておりますのでご報告をさせていただきます。

続いて事務局も自己紹介をさせていただきます。

(事務局あいさつ)

それでは、これより議事進行は会長にお願いしたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

### ○会 長

それでは、限られた時間ですので始めたいと思いますが、その前に少しお話させていただきます。私の地区は本日が、資源ごみの回収日の当番で朝5時半頃にカゴを並べに行きましたら、雷雨に打たれびしょ濡れになりました。このように今年は気候がおかしいです。新型コロナウイルス感染症も大変ですが、温暖化の影響による気候変動も大変ですので、本日は委員の皆さまの忌憚のない意見をお伺いできればと思います。

江南市環境審議会は、一般の方にも公開しております。本日は傍聴を希望する方がお見えになります。

「江南市審議会等の設置及び運営に関する指針」第7条第2項の規定により、傍聴に関して必要な事項は会長が会議に諮って定めることとなっておりますので、委員の皆様にお諮りします。

会議の傍聴に関して異議のある方はいらっしゃいますか。

<異議なし>

異議なしとのことですので、傍聴人の入室を許可します。  
事務局お願いします。

(傍聴人入室)

それでは早速、次第2の「第三次江南市地球温暖化対策実行計画の実施結果について」を事務局より説明をお願いしたいと思います。

#### ○事務局

「第三次江南市地球温暖化対策実行計画の実施結果について」説明させていただきます。

お手元に資料①をご用意ください。着座にて説明させていただきます。

では、6ページをご覧ください。こちらに、第三次江南市地球温暖化対策実行計画の中にございます目標を掲げております。この計画の目標は大きく分けて二つございまして、令和4年度の市の業務から排出される温室効果ガス排出量を平成28年度と比較して16%削減すること、令和4年度のエネルギー使用量を平成28年度と比較して6%削減すること、の二つでございます。これらの二つの目標を達成するにあたりまして、令和3年度の実施結果をご報告させていただきます。

8ページをお願いします。令和3年度のCO<sub>2</sub>の排出量に関しましては、6,056tでございまして、これは平成28年度の6,662tと比較しますと、約9.1%の削減という結果になりました。令和3年度の削減率は令和2年度の削減率よりも低くなっており、達成できるかが厳しい状況になってまいりました。その要因といたしまして、挙げられますのは、令和元年度より進めてまいりました、小中学校へのエアコンの設置に関するエネルギー使用が増えていることとございます。参考までに8ページの下に、小中学校を除いた公共施設のCO<sub>2</sub>の排出量を載せさせていただきました。令和2年度におきましては、削減率目標の16.0%を達成しておりますが、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響を受け、施設利用の自粛や休館などを行った特殊事由がございます。よって、令和3年度の14.2%削減が現在の状況に近い数字と考えております。6年間で16%削減を目標としておりますので、毎年約2.6%削減していく必要があることを考えますと、令和3年度は約14%となりますので、小中学校以外

の公共施設では順調に削減が進んでおりまして、令和4年度の目標を達成できそうな状況になっております。

それでは、二つ目の目標についての説明に入りたいと思いますので、11ページをお願いいたします。各エネルギー使用量の削減目標に対する結果のところでございます。こちらのほうは、平成28年度から令和4年度までの6年間で6%削減となっておりますので、削減目標は1年間で約1%ずつ削減していけば目標が達成できるようになっております。エネルギー別で掲載しておりまして、令和3年度の削減率の方が5%以上となっていれば順調に削減が進んでいるとみることができます。逆に、マイナスになっているものは増えていることとなります。エネルギー別に見ていきますと、電気の削減率は令和2年度までは削減できておりましたが、令和3年度は0.1%増加しており、削減目標に達していない状況です。また、都市ガスですが、目標から大きく増加しております。先程もお話をさせて頂きましたが、小中学校のエアコンの設置によるものでございます。その他のエネルギーに関しましては、順調に削減が進んでいるという結果になりました。

こちらの表を見ていただきますと、電気の使用量が平成28年度から増加しておりますが、温室効果ガス排出量は平成28年度と比較し、9.1%の減少となっております。こちらは、12ページの排出係数の変遷に伴うものであります。排出係数とは、温室効果ガス排出量を算出する際に使用する数値で、この数値が低ければ低いほど、電気の使用量が同じであっても、温室効果ガス排出量は少なくなりますので、環境に優しい電気、ということになります。平成28年度以降は、排出係数は低くなっており、電気の使用量が増加しても温室効果ガス排出量は減少してきました。しかしながら、電気の使用量そのものを削減することが大切になります。

最後に、12ページをお願いします。今後の課題について、というところになります。削減率の鈍化については先程から小中学校のエアコンが大きな原因とお伝えしており、どのように対応していくかというところですが、この実行計画には、取り組み方針がございまして、7ページに五つの基本方針を記載しております。こちらに基づいて、これまで削減を進めてまいりましたが、今後は特に「②冷暖房の温度及び運転時間の管理の徹底」を、新型コロナウイルス感染症の感染予防に配慮しながら重点的に実施することにより、目標の達成に向けて、今後も進めていきたいと考えております。私からの説明は以上となります。

○会 長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。質問があれば、挙手にてお知らせください。事務局が、マイクを渡しますので、マイクを通して発言をお願いします。

○委 員

11 ページですが、小中学校のエアコン設置により、都市ガスの使用量が142.5%が増加したということですが、現在は小中学校の体育館にはエアコンは設置されているのでしょうか。また、これからの設置の予定はあるのでしょうか。

○委 員

エアコンにつきましては、普通教室と特別教室に設置されていますが、体育館には設置されておりません。

○委 員

現在、娘が小学生で教室ではエアコンがありますので、勉強に励むことができます。しかしながら、体育館に行くと本当に蒸し風呂のようになっていて、この夏その中で運動をさせるのもどうかな、と考えてしまいます。もし今後、体育館にもエアコンが設置されて、温室効果ガス排出量が増えてしまうのも、致しかたないのかな、と思っております。

○委 員

現在は、体育館にエアコンが設置されるかについては、聞いておりません。今年の夏の体育の実施状況ですが、熱中症指数を計った上で行っております。7月は指数を超えている状況ですので、活動ができないことはありました。残念ながら、今後どのような対応になっていくかは聞いておりません。

○委 員

9 ページのエネルギー別の温室効果ガス排出量で、都市ガスは 61.0%、ガス・ガソリン機関（定置式）における都市ガスの使用が 214.5%増加しているのですが、小中学校のエアコン使用による増加はどちらに反映されているのでしょうか。

○事務局

ガス・ガソリン機関（定置式）における都市ガスの使用に反映されております。

○委員

都市ガスの 61.0%増加していますが、こちらは市として、その他の燃料から都市ガスに切り替えるようにしているのでしょうか。

○事務局

おっしゃるとおりです。

○委員

7 ページの基本方針ですが、「④公共施設の緑のカーテンの推進」とありますが、現在見ておりますと保育園など設置していない施設があるように思えますが、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

○事務局

緑のカーテンにつきましては、毎年、環境課から各公共施設に設置のお願いをしております。この本庁舎でも設置しており、緑のカーテンの中は涼しいなど、実感しておるところです。しかしながら、保育園など一部の施設で、様々な理由により設置ができてないところがありますので、再度、緑のカーテンの設置の推進をしてまいります。

○会長

緑のカーテンの推進を行うことは、とても良い事ですが、どのくらいの施設が行っているのかを知りたいです。どの施設が行っているのか、毎年の増減を知ることができる資料を来年からみせてもらうことはできますか。

○事務局

設置いただいている施設の数は毎年把握しておりますので、次回の環境審議会に提出させていただきます。

○委員

7 ページの基本方針の「④公共施設の緑のカーテンの推進」ですが、公共施設の緑のカーテンは誰が管理しているのでしょうか。また、緑のカーテンの設置は市民が一番目に見えるところになり、情報の共有ができます。なので、緑

のカーテンの設置を行っていることをアピールしてもらいたい。また、「⑤取り組みの「見える化」とあるが、どのようにしているのか。

#### ○事務局

質問が前後しますが、「⑤取り組みの「見える化」は数値の見える化になります。委員のおっしゃるとおり、市だけではなく、市民の皆さまも一緒に取り組んでいただくことが大切と考えております。計画のお話をさせていただきますと、この計画の基本方針は、市役所が一事業者としての取り組みをお示しし、その結果を報告させていただいております。同時に、結果を市民の皆さまにお知らせをして、同じ様な取り組みをしていただけるように、私たちは啓発し、取り組み内容の「見える化」をしていきたいと思っております。

次に、緑のカーテンの管理についてお話させていただきますと、以前はこの本庁舎も壁一面に設置し、愛知県から表彰をいただいたこともありました。しかしながら、維持管理の大変さや堆肥などの費用をどのようにしてくのか、ということは、全ての施設で課題となっているのが現状です。そのような状況下ではありますが、「脱炭素社会を目指す」という目標のもと、市としても一度取り組みしていけるように、各施設の担当課へお願いしていければと思っております。

#### ○委員

7 ページの基本方針の「②冷暖房の温度及び運転時間の管理の徹底」です。私事ですが、保育園で行っているお蚕の学習の中で、園内でお蚕の幼虫を飼ってもらっていましたが、保育園の業務後はエアコンを切るので、今年の暑さに耐えられずお蚕の幼虫が全部死んでしまう、ということがありました。お蚕の幼虫を例に出させていただきましたが、エアコンは目的などによって、使用していく必要があると思っております。冷房は 28℃、と決めるのではなく、適材適所で使用できるようにしていただきたい。

#### ○事務局

温室効果ガス排出量を抑えるため、絶対に基準を守ってください、とお願いすることは難しいと考えております。施設の利用者の身体が一番ですので、そちらに合わせて、冷暖房設備を管理していただくようお願いしてまいります。

#### ○委員

10 ページの表 6 の一酸化窒素やメタンが増加しておりますが、これは基準係数が増加したのでしょうか。

○事務局

一酸化窒素やメタンは、ガス・ガソリン機関（定置式）における都市ガスの使用によって発生します。なので、係数の増加ではなく、ガス・ガソリン機関（定置式）における都市ガスの使用の増加によるものです。

○委員

一つ提案です。小中学校にエアコン設置されたことにより、その他の施設での取組みの結果が消えてしまっています。今までも温室効果ガスを削減するため、市のなかでも取組みはされてきたと思いますので、計画策定時から環境が変わり、子どもたちの健康を守るためにエアコンが導入されたため増えたことのコメントや、市の削減の取組みが結果として見えるような表を追加するなどされてはいかがでしょうか。

○事務局

委員が言われるとおり、ベースの設備が追加となっておりますので、これまで計画して削減をしてきましたが、削減しきれないところがでてきております。しかしながら、最終的な目標をカーボンニュートラルに置きますと、ベースが増えたとしても、目標を達成していくことが必要となりますので、その辺りの調整が難しいと思っております。

○委員

電気の使用量の件です。「②冷暖房の温度及び運転時間の管理の徹底」とされていますが、具体的にどのように行うのか、考えをお持ちでしょうか。

○事務局

「②冷暖房の温度及び運転時間の管理の徹底」ですが、室内温度は冷房時に28℃、暖房時に17℃を目安にすることとしております。現在、第四次計画を策定するために、施設の担当者会議を行っております。その中で、改めて空調設備の管理について、お願いしております。

○会長

今、設定温度が28℃という話が出ましたが、今、新型コロナウイルス感染症の対策として換気を行っていますので、28℃設定にしてもずっと稼働している状況です。ですので、電気使用量が増えるのは致しがたいことだとも思います。この後、第四次計画の説明をいただきます。今年の気象も厳しく、ま

た、平均気温が 1.1℃上がっている、という話もあります。今後、もっと状況は厳しくなっていくかと思えます。ですので、審議会の委員である私たちが真剣に考えまさんと、市民の方にはもっとわからない、という状況になってしまうと思えます。市が出される数字に関しまして、きちんと検討していく、ということをお願いしたいと思えます。

意見はつきませんが、第四次計画への意見と被ってきておりますので、次第 3 の「第四次江南市地球温暖化対策実行計画の方向性について」を事務局より説明していただいて、その後に合わせて意見をお伺いします。事務局、説明をお願いします。

#### ○事務局

それでは、「第四次江南市地球温暖化対策実行計画の方向性について」を説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

お手元に資料②と参考①②をご用意ください。

はじめに、1. 地球温暖化対策実行計画についてでございます。どのような計画か説明させていただきます。こちらは、実行計画（事務事業編）になりまして、市が実施している事務・事業に関し、「温室効果ガスの排出量の削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」に取り組むための計画です。根拠といたしまして、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条第 1 項において、市町村は事務・事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減等のための措置に関する計画（地方公共団体実行計画）の策定が義務づけられています。江南市におきましては、「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」は取り組みが難しくなっておりますので、「温室効果ガスの排出量の削減」を中心に計画を策定しております。

次に、2. 国際状況の変化でございます。近年の温暖化対策への取り組みを表にまとめさせていただきました。世界では、平成 27 年に COP21 において、パリ協定が採択されました。こちらの内容といたしましては、世界共通の長期目標として、産業革命以前に比べて世界的な平均気温上昇を 2℃未満に抑えることを目標としております。こちらを受けまして、日本では、平成 28 年 5 月には、「地球温暖化対策計画」を策定し、温室効果ガスの総排出量を平成 25 年度比で令和 12 年度に 26%削減、令和 32 年までに 80%削減する目標を提示しております。こちらの計画を基に、江南市は第三次計画を策定しております。次に、平成 30 年 10 月に世界では IPCC が「1.5℃特別報告書」を公表し、地球温暖化を 1.5℃に抑えるには、世界全体の人為起源の温室効果ガスの排出量が、令和 12 年までに、平成 22 年水準から約 45%減少し、令和 32 年前後に正味ゼロを達成する必要があると示しました。こちらの報告書を受け、世界で

温暖化対策が加速化していきます。この動きを受けまして、日本では令和元年6月に「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定し、今世紀後半のできるだけ早期に「脱炭素社会」の実現を目指すことを掲げました。そして、令和2年10月に、当時の菅内閣総理大臣は令和32年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル宣言を行いました。この宣言を受けまして、令和3年10月に「地球温暖化対策計画」が改定されております。この計画のなかで、温室効果ガスを平成25年度比で令和12年度までに46%削減する目標が掲げられました。

参考①をご覧ください。こちらは「地球温暖化対策計画」の概要となります。表の左側に、温室効果ガス排出量とあります。温室効果ガスは二酸化炭素だけでなく、メタンや一酸化二窒素、フロンガスなどの温室効果のあるガスをまとめて温室効果ガスと呼んでおります。環境省の地球温暖化対策計画は、日本の全ての部門についての対策計画になっております。市役所などの地方公共団体は、「業務その他」に属することになりますので、エネルギー起源CO<sub>2</sub>を令和12年度までに、平成25年度比で51%削減することとなっております。

参考②をご覧ください。地方公共団体には実行計画を策定することが義務とされているように、政府も実行計画を策定する義務があり、その計画の概要となります。こちらの計画では、温室効果ガス排出量を令和12年度までに、平成25年度比で50%削減することとなっております。この目標を達成するために、太陽光発電の最大限導入、新築建築物のZEB化、電動車・LED照明の導入徹底、積極的な再エネ電力調達等について率先実行することで、50%削減することを政府は掲げております。地方公共団体はこの計画に基づき、計画を策定し、取り組みを行うこととなります。

資料②に戻りまして、2ページをお願いします。次第2で結果報告させていただきました第三次計画は令和4年度までとなっておりますので、今年度は令和5年度から令和9年度まで5年間の第四次計画を策定する年となります。第四次計画の目標ですが、基準年度は令和3年度となりまして、令和9年度までに温室効果ガス排出量の28.0%削減を目指します。また、各エネルギー使用量につきましても、19.4%削減を目指します。削減目標の考え方ですが、長期的には、温室効果ガス排出量を「政府実行計画」が目標として定めている、令和12年度に平成25年度比50%を削減することを目指します。よって、本計画の目標年度である令和9年度は、その通過点となり、その達成のためには平成25年度比37.9%削減が必要となります。そして、本計画の基準年度は令和3年度ですので、令和3年度比にしますと、28.0%削減が本計画の目標となります。

次に、4ページの4. 対象施設・範囲についてでございます。第四次計画から、環境省が地方公共団体に無料で提供しております集計システムを導入する

予定としております。よって、施設の新規・廃止などの整理を行うと同時に、システムに合わせて施設の分類方法が変更になりましたので、新旧の一覧表を掲載しております。また、第四次計画から新規対象となるのは、令和5年度にオープン予定の布袋駅東複合公共施設の中にあります、交流スペースと共用部の2施設です。こちらの一覧表ですが、各施設担当課に確認中のため、今後変更となる可能性がございます。

最後に、6ページの5. 目標達成に向けてでございます。こちらを説明するにあたりまして、資料①の7ページをご覧ください。5つのポイントの中の新しい取り組みについてでございますが、ポイント②と④以外は同じとなっておりますが、内容の見直しを行いました。ポイント①「クールチョイスの推進」は、職員の意識向上。ポイント②「照明や空調設備の運転管理の徹底」には、毎週水曜日のノー残業デーにおける「19時完全消灯」を新しく取り組むこととしております。ポイント①で職員の意識向上とさせていただきましたが、通知文などでは効果をあげることは難しいのが状況です。よって、毎週水曜日のノー残業デーにおきまして、一定の時間で消灯する、という取り組みを通しまして、職員の意識を上げていくことが、ポイント①②の新しい取り組みになります。しかしながら、庁舎の完全消灯をするにあたりまして、関係課との調整が必要となり、現在調整を行っておりますので、変更となる可能性もあります。次に、ポイント③「エコドライブの徹底」です。エコドライブにつきましては、職員へ周知ができておりまして、ガソリンの使用量が減少し、効果がでております。さらなる効果をあげるためには、公用車の低公害車への買替えが必要となります。また、政府実行計画でも、100%EV化とされておりますので、第四次計画にも、低公害車の導入の検討を追加する予定としております。ポイント④は、今までは「公共施設の緑のカーテンの推進」となっておりますが、「建築物の省エネ化の推進」と、大きく見直しを行っております。もちろん、緑のカーテンにつきましても、引き続き推進してまいります。ハード面についての省エネ化について取り組みしていきたいと思っております。一つ目は、LED照明の積極的な導入で、現在、国が脱炭素社会を目指すにあたって様々な補助メニューを行っておりますので、こちらを利用しながら公共施設のLED照明の導入を進めていきたいと考えております。二つ目に、再生可能エネルギーなどの再エネ率を考慮した施設建設の検討を行っていきます。市の公共施設も古くなってきておりまして、建直しが必要となっているものもあります。建替えのタイミングで、予算の都合はありますが、まずは再エネ率を考慮した施設の検討を行うことを、施設担当者をお願いしていきます。最後に、環境に配慮した電気の使用です。同じ電気使用量であっても排出係数が低い電力を使用することで、温室効果ガス排出量を削減することができますので、環境に配慮した

電気の使用にも取り組みしていきたいと考えております。ポイント⑤「取り組みの「見える化」」でございます。第四次計画より集計システムを導入する予定としております。現在は、エクセルを使用しており、手作業にて集計をしているため、各課に情報をリターンするまでに、タイムラグが生じております。システムを導入することによって、施設担当者がエネルギー使用量を入力する際に、前年度や前月の使用量が基準より増減していると、自動で教えてくれるようになりますので、タイムラグなく施設の管理ができるようになり、「見える化」ができると思っております。

このような5つのポイントを重点的に行いまして、江南市の事務・事業の温室効果ガス排出量の削減を目指します。以上で、「第四次江南市地球温暖化対策実行計画の方向性について」の説明を終わります。

それでは、会長にお戻しします。よろしくお願いいたします。

#### ○会 長

市全体の話になりますが、市内に樹木がとても少なくなっています。環境課が指導することではないのかもしれませんが、耕作放棄地を含めて、市内の緑化率というところも改めて考えていただければと思います。

あと、もう一つ。環境フェスタが無くなりました。そうすると市民の方へ、環境のことを伝える機会は、現在少なくなっていると思います。もちろん、ボランティアで色々行われている方たちはいらっしゃいます。そのような活動を市民の方たちに伝えていかないと、計画はつくっただけで終わってしまいます。ですので、具体的にどのようなことを行っていくのかをアイデアを出していただければと思います。

委員の皆さまも、温暖化につきましては待ったなしの状況で、これから進んでいく可能性の方が高いです。なので、真剣に考え、取り組みをしていただければと思います。

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

質問があれば、挙手にてお知らせください。

#### ○委 員

再生可能エネルギーなどの再エネ率を考慮した施設建設です。例えば、廃棄物処理場だと、廃熱を利用できる発電機を利用して、電気を供給することで省エネになる、ということはあると思います。その他に、市の施設でこのようなことができる施設はあるのでしょうか。

## ○事務局

現在、北部と南部の給食センターを統合し、新しい給食センターを建設する予定となっております。給食センターは他の施設と異なり、工場的な役割があり、エネルギー使用量が多い施設です。例えばの話となりますが、施設で使用するエネルギーを全て、太陽光発電などの再生可能エネルギーで調達できる施設にできれば、省エネ化が大きく進むこととなります。現実的には、予算の関係もあり難しいのですが、一度は建設することを検討してもらうようお願いしていきます。

また、市には水道部がありまして、そこに水の力を利用した民間事業者が設置した水力発電機があります。現在は、そこで発電した電気は民間事業者が売電を行っており、その利益の一部が市に入ってきている状況です。その辺りも一度見直しを行いまして、省エネ化につなげていければいいかな、とも考えております。

## ○委員

電力の使用につきまして、排出係数の低い電力会社と契約をしていく、ということでした。しかし、排出係数の低い電力会社の中には原子力発電所を使用しているため、排出係数が低い会社もあります。さまざまな考え方がありますが、その様なことも知った上で電気を選んでいただければと思います。

## ○会長

ポイント①でクールチョイスの推進とありますが、やはり、環境のことを伝えるには、子どもたちに興味をもってもらい、そこから大人に発信してもらうことは大切になると思います。環境課の江南市環境学習アドバイザー制度は課題もありますが、子どもたちに発信するためにはとてもいい制度ですので続けていただきたいと思います。受入れる学校側も大変だとは思いますが、アピールしていただきたいと思います。

## ○委員

学校側として、新型コロナウイルス感染症の影響もありカリキュラムを行うことで精いっぱいになっているところがあります。しかし、クールチョイスの推進はとても良い取り組みですので、大人が取り組みをして、子どもたちに背中を見せていきたいと思っております。

## ○委員

今年は、子どもの出生率が一番下がっております。来年度はもっと下がると

言われています。計画の方向性はとても素晴らしいと思います。でも、その子どもたちの未来はもっと素晴らしいものにする必要があります、そのために計画を策定していると思います。しかしながら、現実は大人们が足の引っ張り合いをしています。出された意見を否定するのではなく、積み木のようにできることを重ねていただければと思います。また、環境学習の話が出ていますが、今を生きる子どもたちのために、学習内容も更新していただければと思います。

#### ○事務局

環境に関しては大きく進んでおりまして、地球温暖化対策についても五年前は低炭素社会と呼んでいましたが、現在は脱炭素社会を目指すこととなっております。子どもたちの環境学習の更新もですが、私たち職員の考え方も切り替えて、地球温暖化対策を行っていきたいと考えております。また、公共施設の話になりますが、施設建設を行う際には環境課にも情報をもらい、環境課がコーディネーターとなり、関係課と一緒に、より良い省エネ施設の建設に向けて協力体制をつくっていきたいと考えております。

#### ○会 長

何か質問はございますか。それではないようですので、本日の議論は、このあたりで終わりたいと思います。事務局より何か補足することはありますか。

#### ○事務局

環境審議会の次回の開催でございますが、10月19日の水曜日に開催したいと思っております。正式には文書でご案内をさせていただきますので、よろしく願います。

また、延期しました「SDGs de 地方創生カードゲーム」ですが、次回以降の環境審議会の際に開催できたらと考えております。今後も、新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しながら開催の判断をして参ります。こちらも、文書にてご案内をさせていただきます。

#### ○会 長

次回につきましても、お忙しい中、恐縮ではございますが何卒ご協力をいただきたいと思います。

本日は長時間にわたり、熱心なご審議ありがとうございました。

それでは、これで第1回環境審議会を終了いたします。